

予算決算常任委員会〈全体会〉会議録

令和8年6月8日(月)

令和8年6月8日(月)午前11時1分から予算決算常任委員会〈全体会〉を第一委員会室に招集した。

○ 出席した委員は次のとおりである

委員長 高野 浩一

副委員長 丸山 国一

委員 広瀬 明弘 高畑 一幸 青柳 好文 飯島 孝也
小林 真理子 平塚 悟 佐藤 浩美 荻原 哲也
佐藤 照幸 土屋 憲一 橋爪 孝裕 渡邊 敬介
山賀 沙耶

○ 欠席した委員

委員 有賀 公子

○ 委員以外で出席したものは、次のとおりである。

議長 相沢 俊行

○ 説明のために出席したものは、次のとおりである。

政策秘書課長	丹澤 英樹	総務課長	小林 好彦
財政課長	田口 俊	介護支援課長	早川 崇
政策秘書課	新田 照人	総務課	高石 宏満
総務課	日原 健太郎	財政課	中村 明博
介護支援課	村松 奈々	介護支援課	横瀬 愛

○ 職務のために出席したものは、次のとおりである。

議会事務局 書記 樋口 透 清雲 敬祐

〔開会 午前11時01分〕

- 委員長（高野浩一君） 初めに、議会広報編集委員会から撮影の申出があり、これを許可しておりますので、ご承知おきください。

有賀委員より欠席の申出がありましたので、ご承知おきください。

ただいまの出席委員15人、定足数に達しておりますので、これより予算決算常任委員会を開会いたします。

議長挨拶

- 委員長（高野浩一君） 議長が見えておりますので、挨拶を受けます。
 - 議長（相沢俊行君） 本日初日の議決を求められております補正予算に関しまして、十分なる審議をよろしくお願い申し上げます。
-

開 議

- 委員長（高野浩一君） これから本日の会議を開きます。
本日の議題につきましては、本日の本会議において当委員会に審査を付託された補正予算案2件について審査をお願いいたします。
-

議案第41号

- 委員長（高野浩一君） 初めに、議案第41号 令和8年度甲州市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

当局の説明を求めます。

（当局説明）

- 委員長（高野浩一君） 説明は終わりました。

これより質疑を行います。

佐藤委員。

- 委員（佐藤浩美君） ご説明ありがとうございました。

このたびの介護報酬改定ということで、特に職員の処遇改善加算ということでいいことだと思うのですが、ただ伺いたいのですけれども、この中には介護事業者の、例えば一昨年、訪問介護の点数を切り下げられたというのがあるのですけれども、そういうものについての手当と、そういうものを上げるというのか、点数を上げるというような、そういう改定の中には入っていないのですか。訪問介護。一昨年に切り下げられて事業者は大変な思いをしていると思うのですけれども、この改定は職員の処遇改善だけで事業者への手当はないのでしょうか。

- 委員長（高野浩一君） 早川介護支援課長。
- 介護支援課長（早川崇君） お答えいたします。

サービス部分の内容でございませけれども、今回、介護職員等処遇改善加算の拡充ということで、サービス区分につきましては訪問看護、また訪問リハビリテーション、あと居宅介護支援、介護予防支援等々の加算というようなことで内容を承知しております。

以上です。

- 委員長（高野浩一君） 佐藤委員。
- 委員（佐藤浩美君） 訪問介護とかということなのではございますけれども、それは訪問介護をする職員の処遇改善への加算であって、事業者の事業についての加算ではないということですか。それとも、その事業者の改善されたものは、私が聞いているのは全部処遇改善に使わなくてはいけないということだから、経営が大変苦しいということを聞いているのですよね。その部分についての手当てもこの中に入っているのか否かということを伺いたいのではございますけれども、それは分かりませんか。

- 委員長（高野浩一君） 早川介護支援課長。
- 介護支援課長（早川崇君） お答えいたします。

介護事業所が当然作業するのですけれども、今申し上げたような区分のサービスを提供した場合に、そのサービスの加算ということですので、結局は支払いは事業所に入るのですが、その加算というのはそのサービスに対する加算というふうに承知をしております。

以上です。

- 委員長（高野浩一君） 佐藤委員。
- 委員（佐藤浩美君） ありがとうございます。ですから、加算されることはよいことだし、人手不足の職員の待遇改善ということはとてもよいことだと思います。だから、中途であっても、これは早くやっていただくということは大変いいと思いますけれども、介護支援課に言っても仕方のないことかもしれないけれども、事業者に対する目配りをこれからもお願いしたいと思いますということと、もう一つ、この改定は今国からの補助率2分の1というふうに言いましたけれども、そのシステム改修というのはこういうものは、やはり国がやるのに100%国

から来てもいいのではないかと思いますけれども、そういうことはないですね。

- 委員長（高野浩一君） 早川介護支援課長。
- 介護支援課長（早川崇君） お答えいたします。

当然、国で10割、100%ご負担いただければ自治体とすると大変ありがたいところなのですが、国からの法令等と要綱によりまして、2分の1というようなことでございますので、そのとおりに進めてまいりたいというふうに思っております。

以上です。

- 委員長（高野浩一君） 小林委員。
- 委員（小林真理子君） これはシステム改修だけでよろしいのでしょうか。サービス分が加算される分については、補正はいいのですか。
- 委員長（高野浩一君） 早川介護支援課長。
- 介護支援課長（早川崇君） 今回お願いしておりますのは、システム改修のみでございます。それに伴って給付の予算とか、そういったものが増えることも小林委員がおっしゃるとおりだと思いますが、現状の予算で運用していきまして、また、もし必要があれば補正予算等々、適正なタイミングでお願いをできればというふうに思っております。

以上です。

- 委員長（高野浩一君） 小林委員。
- 委員（小林真理子君） 初日議決ということで審査をしていただきたいということで今回提案されているのですが、これはスケジュール的に間に合うのですか、6月の請求分に反映するのは。スケジュール感をお願いします。
- 委員長（高野浩一君） 早川介護支援課長。
- 介護支援課長（早川崇君） お答えいたします。

説明でも述べましたが、このたびの介護報酬改定の内容には、先ほど申し上げましたとおり介護職等の改善加算の拡充、また、介護保険施設等における低所得者の方の食費等の負担軽減が盛り込まれております。この改定の施行日は6月1日というふうに申し上げましたが、今月から拡充される処遇改善加算を反映したシステムにより行う必要がございます。ここでご議決いただきまして早急に可決いただければ、システム業者のほうと契約をしまして、具体的には

6月20日までに作業を完了いたしまして、6月の給付等々に間に合うようなスケジュールを考えております。

以上です。

- 委員長（高野浩一君） ほかに質疑はございませんか。

飯島委員。

- 委員（飯島孝也君） 毎回確認しますけれども、これはやはりシステム改修が市の労力でそのシステム対応というのができないもので、改修がどうしても必要なもの。大幅というかシステム改修が伴わないとならない内容なのではないでしょうか。また、委託ということなのですが、これってやはりシステム改修は随契になるということなのではないでしょうか。伺います。

- 委員長（高野浩一君） 早川介護支援課長。

- 介護支援課長（早川崇君） お答えいたします。

毎回ご質問をいただくように記憶しておりますけれども、職員が自前で改修ができれば、予算等々も抑えられて済むというような認識でございまして、やはり専門的な実施等々が必要でございまして、またこれを改修するためのパッケージ、要はソフト等々が開発元から地方の業者が購入をして、それを各自治体の発注に伴って改修を行うというような流れになると承知をしております。よって、自前での改修というのはちょっと難しいと、困難であるというふうに認識をしております。またご存じのとおり、基幹系のシステムになりますので、甲州市の基幹系の業務につきましては、それをお願いして委託している業者というようなことになりますので、他の業者ではなかなか難しいというようなことで、結論的には随意契約というようなことになろうかというふうに承知をしております。

以上です。

- 委員長（高野浩一君） 課長、この今の質問に伴って、例えば同じ人口数の県内の近隣の市町村とか、そういったところも恐らくやると思うのですよね、同じような改修を。そういうところの比較とか、例えばここをお願いする、今の随契の業者ではないところに何かこれを比較検討してもらおうとか、そういったことはできないのでしょうか。

早川介護支援課長。

- 介護支援課長（早川崇君） お答えいたします。

近隣市につきましては、情報をちょっと共有させていただいております。やはり対応というのは、もうここで6月、どこの自治体でも6月議会を開会しますので、そこでの補正対応というようなことの情報は得ております。また今委員長がおっしゃるとおり、比較検討でございますが、やはり今申し上げたとおり、ほかの業者に依頼をして、ではどれぐらいでできるのというようなことも、本当にお話は分かるわけですが、ただ他のシステム改修と同様に、今の基幹系をお願いしている業者でないと、やはりそういったことは難しいという前提がございますので、申し訳ありませんがその辺の比較検討とかということは、原課として行っておりません。

以上です。

- 委員長（高野浩一君） では、この金額が170万円強で、それは他市町村も同様な、同じぐらいの人口の他市町村もこれくらいというような情報は持っているという認識でいいですか。

早川介護支援課長。

- 介護支援課長（早川崇君） 正直、例えば近隣市が幾らでというようなことは、承知はしておりません。ただ、それぞれその大元のシステムにつきましても、一律の業者ではないと思いますので、いろいろなシステムのやり方も市町村によって異なるというようなことがございますので、一律、このシステムを入れたから172万7,000円というようなことは、ちょっと個人的に考えると、例えば差異があるなど、そういったことはあるというふうに考えております。

以上です。

- 委員長（高野浩一君） ほかに質疑はございませんか。

荻原委員。

- 委員（荻原哲也君） 今補助金という話になっているわけですがけれども、補助金ですから、基本的には市町村のほうから事業計画みたいな金額に対する計画のほうを上げて、それに対してこの86万3,000円がついていると思うのですよね。そういう流れで考えてよろしいでしょうか。

あともう一つ、先ほど2分の1が補助金交付要綱の中にうたわれているというお話ありましたけれども、パッケージで来るというお話もありましたよね、もとのシステム自体が。それも含めた形の対応というか、そういう補助金も含め

た国からの流れがあるという理解でよろしいでしょうか。

- 委員長（高野浩一君） 早川介護支援課長。
- 介護支援課長（早川崇君） 今荻原委員が申されたとおり、2分の1の補助で
ございます。パッケージ等々も含めて業者から見積りを当然徴取しておりますの
で、それも含めた内容でこの金額というようなことでございます。

すいません、申請等は補助金申請、県なり国なり私たち日常業務でしてありま
すけれども、同じ事務手続で交付決定がされて補助金を頂くというような流れに
なります。

以上です。

- 委員長（高野浩一君） ほかに質疑はございませんか。
(発言する者なし)
- 委員長（高野浩一君） 議案第41号についての質疑を打ち切ります。

次に、討論を行います。

討論はございますか。

(発言する者なし)

- 委員長（高野浩一君） 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。議案第41号については、原案のとおり可決すべきものと決
するにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- 委員長（高野浩一君） ご異議がないので、さよう決しました。

議案第40号

- 委員長（高野浩一君） 次に、議案第40号 令和8年度甲州市一般会計補正予
算（第1号）を議題といたします。

まず、第1表歳入歳出予算補正のうち歳入全款について、当局の説明を求めま
す。

(当局説明)

- 委員長（高野浩一君） 説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はございませんか。

(発言する者なし)

- 委員長（高野浩一君） 歳入全款についての質疑を打ち切ります。

次に、歳出に入ります。

第3款民生費について、当局の説明を求めます。

(当局説明)

- 委員長（高野浩一君） 説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はございませんか。

(発言する者なし)

- 委員長（高野浩一君） 第3款民生費についての質疑を打ち切ります。

次に、討論を行います。

討論はございますか。

(発言する者なし)

- 委員長（高野浩一君） 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。議案第40号については、原案のとおり可決すべきものと決
するにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- 委員長（高野浩一君） ご異議がないので、さよう決しました。

以上で本日の議題は終了いたしました。

これをもって予算決算常任委員会を散会いたします。

副委員長に挨拶をお願いいたします。

- 副委員長（丸山国一君） 初日の採決ということにこれからなるわけでござい
ます。慎重審査をいただきました。

これから日程も続きます。ご協力をお願いいたします。

以上で散会いたします。

[散会 午前11時26分]